

九州医療専門学校  
国家試験対策講座  
「就労支援サービス」

一般社団法人えのき舎 相談支援事業所 えのき筑紫野  
管理者 兼 相談支援専門員 川原 洋輔

# 本日の流れ

- 就労支援サービスとは（本科目の特徴）
- 社会福祉制度等の主な動きとポイントより関連部分の確認
- その他押さえておくべきポイントの確認
- 演習と解説（2021年度国家試験の過去問題）

# 就労支援サービスとは

- 社会福祉士の専門科目
- 障がい者、低所得者の就労支援と制度の内容が問われる
- 働く上で馴染みのあるキーワードが出題  
→知っている内容は解答しやすいが引っかかることも

## ※関連事項が載っている共通科目

「社会保障」労働保険制度・社会福祉制度

「低所得者に対する支援と生活保護制度」生活保護制度－就労支援プログラム

- 問題数：4題
- 更生保護制度（4題）と合わせて得点できなかった場合不合格

# 社会福祉制度等の主な動きとポイントより

- 1つ目

- Ⅰ 社会保障(P.1)

- (1)②傷病手当金の支給期間の通算化（2022年1月1日～）

- 出勤できなくなった日：2022年2月1日

- 支給開始：2月4日

- 従来 of 満期：2023年8月3日

- 改正後：1年半の間に出勤日があればその分満期が伸びる

- 段階的な出勤が可能となった

# 社会福祉制度等の主な動きとポイントより

- 2つ目

## Ⅲ 障害児・者福祉(P.5)

### 1 障害者差別解消法の改正（2021年6月4日）

③合理的配慮：配慮努力義務→配慮義務

- 3つ目

## Ⅳ 児童・家庭福祉(P.7)

### 3 育児・介護休業法の改定

# その他のポイント

- 法定雇用率

	民間企業	国 地方公共団体	都道府県教育委 員会	備考
2013年	2.0%	2.3%	2.2%	民間企業が初の 2%台へ
2018年	2.2%	2.5%	2.4%	精神障害者が雇 用義務の対象へ
2021年	2.3%	2.6%	2.5%	2018年からそれ ぞれ+0.1%

# その他のポイント

- 就労系サービス（障害福祉サービス）のまとめ

名称	特徴	キーワード	備考
就労移行支援事業所	就職に必要な知識やスキルを身につける	訓練 アセス	2年間 利用可
就労継続支援 A型事業所	一定の支援を受けながら働く	雇用型	65歳未満  79,625円
就労継続支援 B型事業所	就労の機会を得る 就労の為の能力を身につけていく	非雇用型	平均工賃月額 15,776円 (R2年度)
就労定着支援 事業所	就労状態を続けていくために 就労面、生活面での相談ができる	就職して 半年後	最長3年間 利用可

# 演習 1 / 4

日本国憲法の勤労などに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい

- 1 障害者は、これを酷使してはならないと明記している。
- 2 何人も、公共の福祉に反しない限り、職業選択の自由を有すると明記している。
- 3 男女同一賃金の原則を明記している。
- 4 週40時間労働の原則を明記している。
- 5 勤労者は団体行動をしてはならないと明記している。

# 演習 1 / 4 解答

日本国憲法の勤労などに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい

- 1 障害者は、これを酷使してはならないと明記している。
- 2 何人も、公共の福祉に反しない限り、職業選択の自由を有すると明記している。
- 3 男女同一賃金の原則を明記している。
- 4 週40時間労働の原則を明記している。
- 5 勤労者は団体行動をしてはならないと明記している。

# 演習 2 / 4

「障害者総合支援法」の障害者の就労支援などに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 就労移行支援事業所では、利用者が就職できるまで支援を提供するため、利用期間に関する定めはない。
- 2 就労継続支援A型事業では、雇用契約を締結した利用者については最低賃金法が適用される。
- 3 就労継続支援A型事業の利用者が一般就労に移行することはできない。
- 4 就労継続支援B型事業の利用者が一般就労に移行する場合には、就労移行支援事業の利用を経なければならない。
- 5 就労継続支援B型事業は、利用者に支払える平均工賃が月額20,000円を上回ることが事業認可の条件となっている。

# 演習 2 / 4 解答

「障害者総合支援法」の障害者の就労支援などに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 就労移行支援事業所では、利用者が就職できるまで支援を提供するため、利用期間に関する定めはない。
- 2 就労継続支援A型事業では、雇用契約を締結した利用者については最低賃金法が適用される。
- 3 就労継続支援A型事業の利用者が一般就労に移行することはできない。
- 4 就労継続支援B型事業の利用者が一般就労に移行する場合には、就労移行支援事業の利用を経なければならない。
- 5 就労継続支援B型事業は、利用者に支払える平均工賃が月額20,000円を上回ることが事業認可の条件となっている。

# 演習 3 / 4

「求職者支援法」に基づく求職者支援制度に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 求職者支援制度では、雇用保険の被保険者は対象としていない。
- 2 求職者支援制度の申込みは福祉事務所で行わなければならない。
- 3 求職者支援制度では、月20万円の訓練受講手当の支給を受けることができる。
- 4 求職者支援制度は1990年代初めに若年者への失業対策として創設された。
- 5 求職者支援制度の対象となる職業訓練は、長期的な就業安定を目的とするために期間が設けられていない。

# 演習 3 / 4

「求職者支援法」に基づく求職者支援制度に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 求職者支援制度では、雇用保険の被保険者は対象としていない。
- 2 求職者支援制度の申込みは福祉事務所で行わなければならない。
- 3 求職者支援制度では、月20万円の訓練受講手当の支給を受けることができる。
- 4 求職者支援制度は1990年代初めに若年者への失業対策として創設された。
- 5 求職者支援制度の対象となる職業訓練は、長期的な就業安定を目的とするために期間が設けられていない。

# 演習 4 / 4

Ｌさん（40歳）は、病気により離職し、生活が困窮し生活保護を受給している。現在、体調は回復し、医師からも軽めの仕事であれば就労可能であると言われている。Ｌさんは、就労意欲はあるが、フルタイムでの就労には不安を感じている。そこで、生活保護を受給しながら就労することについてK生活保護現業員に相談した。

- 1 就労の可能性を高めるため、公共職業安定所（ハローワーク）のフルタイムの求人に応募するように助言する。
- 2 生業扶助では民間の教育訓練講座の受講はできないため、公共職業訓練の受講を勧める。
- 3 福祉事務所の就労支援は期間を定めて行われるため、終了時には生活保護も廃止となると伝える。
- 4 公共職業安定所（ハローワーク）と連携した生活保護受給者等就労自立促進事業などを紹介し、利用の意向を尋ねる。
- 5 自立支援プログラムへの参加が生活保護を継続する条件になると伝える。

# 演習 4 / 4

Ｌさん（40歳）は、病気により離職し、生活が困窮し生活保護を受給している。現在、体調は回復し、医師からも軽めの仕事であれば就労可能であると言われている。Ｌさんは、就労意欲はあるが、フルタイムでの就労には不安を感じている。そこで、生活保護を受給しながら就労することについてK生活保護現業員に相談した。

- 1 就労の可能性を高めるため、公共職業安定所（ハローワーク）のフルタイムの求人に応募するように助言する。
- 2 生業扶助では民間の教育訓練講座の受講はできないため、公共職業訓練の受講を勧める。
- 3 福祉事務所の就労支援は期間を定めて行われるため、終了時には生活保護も廃止となると伝える。
- 4 公共職業安定所（ハローワーク）と連携した生活保護受給者等就労自立促進事業などを紹介し、利用の意向を尋ねる。
- 5 自立支援プログラムへの参加が生活保護を継続する条件になると伝える。

以上で終了します。

2023年2月5日（日）まであと… **1 2 1**日

体調管理に気をつけて頑張ってください！

※今日が申込最終日でしたね